

運営についての重要事項に関する規定の概要（特定保健指導）

更新情報 令和7年4月1日 更新

機関情報	機関名	広島赤十字・原爆病院					
	所在地	郵便番号	〒730-8619				
		住所	広島市中区千田町1丁目9番6号				
	電話番号	082-241-3191					
	FAX番号	082-241-7497					
	保健指導機関番号	3410110427					
	窓口となるメールアドレス	nisseki-kensin@hiroshima-med.jrc.or.jp					
	ホームページ	http://www.hiroshima-med.jrc.or.jp					
	経営主体	日本赤十字社					
	開設者氏名	日本赤十字社広島県支部長 湯崎 英彦					
	建設部門の管理者	第一健診部長 越智 秀典					
	保健指導業務の統括者	看護副部長兼健康相談課長 田村 藤子					
	第三者評価	実施（実施機関：人間ドック健診施設機能評価）					
	協力業者情報	認定取得年月日	2006年2月25日				
契約取りまとめ機関		健康保険組合連合会					
	所属組織名	人間ドック学会					
	協力業者の有無（積極的支援）	全て自前で実施					
	協力業者名・委託部分						
スタッフ情報		自機関内				協力業者	
		常勤		非常勤			
		総数	正勤のうち一定の研修修了者	総数	正勤のうち一定の研修修了者	総数	正勤のうち一定の研修修了者
	医師	3	2	1	1		
	（上記のうち、日本医師会認定健康スポーツ医）	1	1				
	保健師	6	4				
	管理栄養士	1	1				
	看護師（一定の保健指導の実務経験のある者）						
	専門的知識及び技術を有する者	0	0				
	保健師						
保険指導の実施体制		保健指導事業の統括者	訪問医師・診療内科、診療に携わる業務を行う者	積極的支援における3ヶ月以上の継続的な支援を行う者			
	医師	常勤		個別支援	グループ支援	電話支援	電子メール支援
	（上記のうち、日本医師会認定健康スポーツ医）	常勤					
	保健師		常勤	常勤		常勤	常勤
	管理栄養士						
	看護師（一定の保健指導の実務経験のある者）						
	専門的知識及び技術を有する者						
	保健師						
	健康運動指導士						
	事務職員	6					
施設及び設備情報	利用車に対するフットペダル設置	有り					
	個人情報保護に関する規定等	有り					
	受動喫煙対策	敷地内禁煙					
	血液検査	独自で実施					
	有価医薬品の管理や提供における標準的な電子請求の使用	有り					
運営に関する情報	実施目的及び期間	通年	午前	午後	夜間		
		月曜日		13:30～15:30			
		火曜日		13:30～15:30			
		水曜日		13:30～15:30			
		木曜日		13:30～15:30			
		金曜日		13:30～15:30			
		土曜日					
		日曜日					
		祝日					
		実施地域					
	実施サービス	動機付け支援					
		積極的支援					
	実施形態	施設型					
	継続的な支援の形態や内容	個別支援					
		電子メール支援					
	標準介入期間（積極的支援）	電話支援					
		6ヶ月					
	課金体系	完全重量制（重量単位×人数）					
	標準的な従量単価	動機付け8,470円（税込）以下/人積極的25,120円（税込）以下/人					
	単価に含まれるもの	教材費（紙類のみならず方歩計等機器類や血液検査キット等も含む）					
		会場・施設費					
	単価に含まれない追加サービスの有無	通信費・事務費					
		特に無し					
	積極的支援の内容	検診結果と生活習慣を把握し対象者が自主的に且つ継続的な生活習慣の改善を行うことができるように支援し、実践の評価を行う。					
救急時の対応処置体制	有						
苦情に対する対応体制	有						
保険指導の実施者への定期的な研修	有						
インターネットを用いた保健指導における安全管理の仕組みや体制	有						
その他	特定保健指導の実施件数						
	動機付け支援	年間約30人					
	積極的支援の内容	年間約40人					
	実施可能な特定保健指導の件数						
	動機付け支援	年間100人					
	積極的支援の内容	年間50人					
	前年度の参加率（参加者/案内者）						
動機付け支援	参加率100%						
節句歌の支援	参加率100%						
特定健康診査の実施	有						